

様式第2号の1-①【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第2号の1-②を用いること。

学校名	
設置者名	

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

学部名	学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数				省令で定める基準単位数	配置困難
			全学 共通科目	学部等 共通科目	専門 科目	合計		
		夜・通信						
		夜・通信						
		夜・通信						
		夜・通信						
(備考)								

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

--

3. 要件を満たすことが困難である学部等

学部等名
(困難である理由)

様式第2号の1-②【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の1-①を用いること。

学校名	愛知美容専門学校
設置者名	学校法人前田学園

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

課程名	学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数又は授業時数	省令で定める基準単位数又は授業時数	配置困難
専門課程	美容科	夜・通信	67	6	
		夜・通信			
		夜・通信			
		夜・通信			
(備考)					

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

事務局にて管理し希望者には閲覧可能

3. 要件を満たすことが困難である学科

学科名
(困難である理由)

様式第2号の2-①【(2)-①学外者である理事の複数配置】

※ 国立大学法人・独立行政法人国立高等専門学校機構・公立大学法人・学校法人・準学校法人は、この様式を用いること。これら以外の設置者は、様式第2号の2-②を用いること。

学校名	愛知美容専門学校
設置者名	学校法人前田学園

1. 理事(役員)名簿の公表方法

事務局にて管理し希望者には閲覧可能

2. 学外者である理事の一覧表

常勤・非常勤の別	前職又は現職	任期	担当する職務内容 や期待する役割
非常勤	M'sコネクション主宰	令和4年4月 ～令和6年3 月	業界とのネットワー ク愛美校友会顧問
非常勤	愛美校友会前副会長	令和4年4月 ～令和6年3 月	業界とのネットワー ク、学校経営アドバ イス
(備考)			

様式第2号の2-②【(2)-②外部の意見を反映することができる組織への外部人材の複数配置】

※ 様式第2号の2-①に掲げる法人以外の設置者(公益財団法人、公益社団法人、医療法人、社会福祉法人、独立行政法人、個人等)は、この様式を用いること。

学校名	
設置者名	

1. 大学等の教育について外部人材の意見を反映することができる組織

名称	
役割	

2. 外部人材である構成員の一覧表

前職又は現職	任期	備考(学校と関連する経歴等)
(備考)		

様式第2号の3【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	愛知美容専門学校
設置者名	学校法人前田学園

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。

(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要)

担当教師、講師が授業の方法(講義、演習、実習)、授業計画、年間の計画、成績評価の方法を記載した授業計画(シラバス)を1月までに作成する。

各学年担当教師が目を通し、特に2年生においては、国家試験対策を意識してさらに国家試験対策を考える。

授業計画書の公表方法	事務所に備え付け希望者は、閲覧することができる。
------------	--------------------------

2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。

(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要)

各学年、定期試験を行う。学科は、期末試験、実技は、中間と期末に試験を行う。学科試験については、100点満点のうち60点以上を合格とし、不合格者については、後日、追試験を行う。また、追試験で不合格だった生徒については、課題提出を課し各担任がチェックを行い修了とする。実技試験については、各学年教師が到達点を決め、習得度を測る。

実技については、習得度の低い学生に対して、別日に追試験を行い、それでも合格点に達しない場合は、補習を行い習得してもらう。

3. 成績評価において、GPA等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。

<p>(客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要) 履修科目の成績評価を点数化し(100点満点)60点以下を不合格とする。</p> <p>(成績分布を示す指標の数値) ～40点・・・1 40～60点・・・2 60～70点・・・3 70点～80点以上・・・4 80点以上・・・5</p>	
客観的な指標の 算出方法の公表方法	事務所に備え付け希望者は、閲覧することができる。
<p>4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。</p>	
<p>(卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要) 各教科科目の単位認定に必要な出席率をクリアし、それに満たない場合は、補習等に参加する。定められた補習等に参加しない者は、その単位を認めない。 各学年で定期試験を行い、100点換算で60点以上を合格とし、修了認定する。ただし、実習をともなう教科科目については、実習の成績によって修了を認定することが出来る。 卒業に必要な単位が修得できないと判断された学生に対して、学校長は、認定会議を設け職員会議にかけて決定していく。</p>	
卒業の認定に関する 方針の公表方法	事務所に備え付け希望者は、閲覧することができる。

様式第2号の4-①【(4)財務・経営情報の公表(大学・短期大学・高等専門学校)】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第2号の4-②を用いること。

学校名	
設置者名	

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	
収支計算書又は損益計算書	
財産目録	
事業報告書	
監事による監査報告(書)	

2. 事業計画(任意記載事項)

単年度計画(名称:)	対象年度:)
公表方法:	
中長期計画(名称:)	対象年度:)
公表方法:	

3. 教育活動に係る情報

(1) 自己点検・評価の結果

公表方法:

(2) 認証評価の結果(任意記載事項)

公表方法:

(3) 学校教育法施行規則第172条の2第1項に掲げる情報の概要

① 教育研究上の目的、卒業の認定に関する方針、教育課程の編成及び実施に関する方針、入学者の受入れに関する方針の概要

学部等名
教育研究上の目的(公表方法:) (概要)
卒業の認定に関する方針(公表方法:) (概要)
教育課程の編成及び実施に関する方針(公表方法:) (概要)
入学者の受入れに関する方針(公表方法:) (概要)

② 教育研究上の基本組織に関すること

公表方法:

③教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関すること

a.教員数(本務者)							
学部等の組織の名称	学長・副学長	教授	准教授	講師	助教	助手 その他	計
—	人	—					人
	—	人	人	人	人	人	人
	—	人	人	人	人	人	人
b.教員数(兼務者)							
学長・副学長			学長・副学長以外の教員				計
人			人				人
各教員の有する学位及び業績 (教員データベース等)		公表方法:					
c.FD(ファカルティ・ディベロップメント)の状況(任意記載事項)							

④入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関すること

a.入学者の数、収容定員、在学する学生の数等								
学部等名	入学定員 (a)	入学者数 (b)	b/a	収容定員 (c)	在学生数 (d)	d/c	編入学 定員	編入学 者数
	人	人	%	人	人	%	人	人
	人	人	%	人	人	%	人	人
合計	人	人	%	人	人	%	人	人
(備考)								

b.卒業者数、進学者数、就職者数				
学部等名	卒業者数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
合計	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
(主な進学先・就職先)(任意記載事項)				
(備考)				

c. 修業年限期間内に卒業する学生の割合、留年者数、中途退学者数(任意記載事項)					
学部等名	入学者数	修業年限期間内 卒業者数	留年者数	中途退学者数	その他
	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
合計	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
(備考)					

⑤ 授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関すること

(概要)

⑥ 学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関すること

(概要)

学部名	学科名	卒業に必要な 単位数	GPA制度の採用 (任意記載事項)	履修単位の登録上限 (任意記載事項)
		単位	有・無	単位
		単位	有・無	単位
		単位	有・無	単位
		単位	有・無	単位
GPAの活用状況(任意記載事項)		公表方法:		
学生の学修状況に係る参考情報 (任意記載事項)		公表方法:		

⑦ 校地、校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関すること

公表方法:

⑧授業料、入学金その他の大学等が徴収する費用に関すること

学部名	学科名	授業料 (年間)	入学金	その他	備考(任意記載事項)
		円	円	円	
		円	円	円	
		円	円	円	
		円	円	円	

⑨大学等が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関すること

<p>a. 学生の修学に係る支援に関する取組 (概要)</p>
<p>b. 進路選択に係る支援に関する取組 (概要)</p>
<p>c. 学生の心身の健康等に係る支援に関する取組 (概要)</p>

⑩教育研究活動等の状況についての情報の公表の方法

公表方法:

(別紙)

※この別紙は、更新確認申請書を提出する場合に提出すること。

※以下に掲げる人数を記載すべき全ての欄について、該当する人数が1人以上10人以下の場合には、当該欄に「－」を記載すること。該当する人数が0人の場合には、「0人」と記載すること。

学校名	
設置者名	

1. 前年度の授業料等減免対象者及び給付奨学生の数

	前半期	後半期	年間
支援対象者（家計急変による者を除く）	人	人	人
内 訳	第Ⅰ区分	人	人
	第Ⅱ区分	人	人
	第Ⅲ区分	人	人
家計急変による支援対象者（年間）			人
合計（年間）			人
(備考)			

※本表において、第Ⅰ区分、第Ⅱ区分、第Ⅲ区分とは、それぞれ大学等における修学の支援に関する法律施行令(令和元年政令第49号)第2条第1項第1号、第2号、第3号に掲げる区分をいう。

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

2. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の取消しを受けた者及び給付奨学生認定の取消しを受けた者の数

(1) 偽りその他不正の手段により授業料等減免又は学資支給金の支給を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

年間	人
----	---

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、学業成績が廃止の区分に該当したことにより認定の取消しを受けた者の数

	右以外の大学等		
	年間	前半期	後半期
修業年限で卒業又は修了できないことが確定	人	人	人
修得単位数が標準単位数の5割以下 (単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位時間数が標準時間数の5割以下)	人	人	人
出席率が5割以下その他学修意欲が著しく低い状況	人	人	人
「警告」の区分に連続して該当	人	人	人
計	人	人	人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

上記の(2)のうち、学業成績が著しく不良であると認められる者であつて、当該学業成績が著しく不良であることについて災害、傷病その他やむを得ない事由があると認められず、遡って認定の効力を失った者の数

右以外の大学等		短期大学(修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。)、高等専門学校(認定専攻科を含む。)、及び専門学校(修業年限が2年以下のものに限る。)			
年間	人	前半期	人	後半期	人

(3) 退学又は停学(期間の定めのないもの又は3月以上の期間のものに限る。)の処分を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

退学	人
3月以上の停学	人
年間計	人

(備考)

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

3. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の効力の停止を受けた者及び給付奨学生認定の効力の停止を受けた者の数

停学（3月未満の期間のものに限る。）又は訓告の処分を受けたことにより認定の効力の停止を受けた者の数

3月未満の停学	人
訓告	人
年間計	人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

4. 適格認定における学業成績の判定の結果、警告を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限る、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
		年間	前半期
修得単位数が標準単位数の6割以下 (単位制によらない専門学校にあつては、履修科目の単位時間数が標準時間数の6割以下)	人	人	人
GPA等が下位4分の1	人	人	人
出席率が8割以下その他学修意欲が低い状況	人	人	人
計	人	人	人

(備考)

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

様式第2号の4-②【(4)財務・経営情報の公表(専門学校)】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の4-①を用いること。

学校名	愛知美容専門学校
設置者名	学校法人前田学園

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	事務局にて管理し希望者には、閲覧可能
収支計算書又は損益計算書	事務局にて管理し希望者には、閲覧可能
財産目録	事務局にて管理し希望者には、閲覧可能
事業報告書	事務局にて管理し希望者には、閲覧可能
監事による監査報告(書)	事務局にて管理し希望者には、閲覧可能

2. 教育活動に係る情報

①学科等の情報

分野		課程名	学科名	専門士	高度専門士		
衛生分野		衛生課程	美容科	○			
修業 年限	昼夜	全課程の修了に必要な総 授業時数又は総単位数	開設している授業の種類				
	昼間		講義	演習	実習	実験	実技
2年		67 単位	19単位	2単位	46単位	単位	単位
			単位時間/単位				
生徒総定員数		生徒実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数	
240人		228人	0人	8人	12人	20人	

カリキュラム(授業方法及び内容、年間の授業計画)
(概要)担当教師、講師が授業の方法(講義、演習、実習)、授業計画、年間の計画、成績評価の方法を記載した授業計画(シラバス)を1月までに作成する。各学年担当教師が目を通し、特に2年生においては国家試験対策を意識してさらに国家試験対策を考える。
成績評価の基準・方法
(概要)各学年、定期試験を行。学科は、期末試験。実技は、中間と期末試験を行。学科試験については、100点満点のうち60点以上を合格とし、不合格者については、後日、追試験を行。また、追試験で不合格だった生徒については、課題提出を課し各担任がチェックを行い修了とする。
卒業・進級の認定基準
(概要)各教科科目の単位認定に必要な出席率をクリアし、それに満たない場合は、補習等に参加する。定められた補習等に参加しない者は、その単位を認めない。各学年で定期試験を行い、100点換算で60点以上を合格とし、修了認定する。ただし、実習を伴う教科科目については、実習の成績によって修了を認定することが出来る。卒業に必要な単位が修得できないと判断された学生に対して、学校長は、認定会議を設け職員会議にかけて決定していく。
学修支援等
(概要)追試験、補習の実施など学習支援 学習状況に関するカウンセリング

卒業生数、進学者数、就職者数(直近の年度の状況を記載)			
卒業生数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
82人 (100%)	0人 (0%)	82人 (97.4%)	2人 (2.4%)
(主な就職、業界等) 美容室、ネイルサロン			
(就職指導内容) 就職ガイダンスの開催 個別面談 インターシップ体験			
(主な学修成果(資格・検定等)) ネイル検定、カラーリスト検定			
(備考)(任意記載事項)			

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
203人	12人	5.9%
(中途退学の主な理由) 進路変更		
(中退防止・中退者支援のための取組) 面談による指導、相談		

②学校単位の情報

a)「生徒納付金」等

学科名	入学金	授業料 (年間)	その他	備考(任意記載事項)
美容科	100,000円	480,000円	760,000円	
	円	円	円	
	円	円	円	
	円	円	円	
修学支援(任意記載事項)				

b) 学校評価

自己評価結果の公表方法 (ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) https://aibi.ac.jp		
学校関係者評価の基本方針(実施方法・体制) 学校関係者委員会により教育方針、教育理念、学校運営、財務の安定、学生支援、法令順守、学生募集等について学校自己点検評価及び学生アンケートの結果を踏まえた学校評価を行い評価内容を公開する。専門分野の業界関係者4名でもって構成する。		
学校関係者評価の委員		
所属	任期	種別
(株)ミラートーク	令和2年4月～令和4年3月	企業
CUT IN	令和2年4月～令和4年3月	企業
TBS	令和2年4月～令和4年3月	企業
TABOO	令和2年4月～令和4年3月	企業
学校関係者評価結果の公表方法 (ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) https://aibi.ac.jp		
第三者による学校評価(任意記載事項)		

c) 当該学校に係る情報

(ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) https://aibi.ac.jp
--

(別紙)

※この別紙は、更新確認申請書を提出する場合に提出すること。

※以下に掲げる人数を記載すべき全ての欄について、該当する人数が1人以上10人以下の場合には、当該欄に「－」を記載すること。該当する人数が0人の場合には、「0人」と記載すること。

学校名	愛知美容専門学校
設置者名	学校法人前田学園

1. 前年度の授業料等減免対象者及び給付奨学生の数

	前半期	後半期	年間
支援対象者（家計急変による者を除く）	23人	23人	24人
内 訳	第Ⅰ区分	13人	13人
	第Ⅱ区分	－人	－人
	第Ⅲ区分	－人	－人
家計急変による支援対象者（年間）			1人
合計（年間）			25人
(備考)			

※本表において、第Ⅰ区分、第Ⅱ区分、第Ⅲ区分とは、それぞれ大学等における修学の支援に関する法律施行令(令和元年政令第49号)第2条第1項第1号、第2号、第3号に掲げる区分をいう。

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

2. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の取消しを受けた者及び給付奨学生認定の取消しを受けた者の数

(1) 偽りその他不正の手段により授業料等減免又は学資支給金の支給を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

年間	0人
----	----

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、学業成績が廃止の区分に該当したことにより認定の取消しを受けた者の数

	右以外の大学等		
	年間	前半期	後半期
修業年限で卒業又は修了できないことが確定	人	0人	0人
修得単位数が標準単位数の5割以下 (単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位時間数が標準時間数の5割以下)	人	0人	0人
出席率が5割以下その他 学修意欲が著しく低い状況	人	0人	0人
「警告」の区分に 連続して該当	人	0人	2人
計	人	0人	2人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

上記の(2)のうち、学業成績が著しく不良であると認められる者であつて、当該学業成績が著しく不良であることについて災害、傷病その他やむを得ない事由があると認められず、遡って認定の効力を失った者の数

右以外の大学等		短期大学(修業年限が2年のものに限る、認定専攻科を含む。)、高等専門学校(認定専攻科を含む。)、及び専門学校(修業年限が2年以下のものに限る。)			
年間	人	前半期	0人	後半期	0人

(3) 退学又は停学(期間の定めのないもの又は3月以上の期間のものに限る。)の処分を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

退学	5人
3月以上の停学	0人
年間計	5人

(備考)

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

3. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の効力の停止を受けた者及び給付奨学生認定の効力の停止を受けた者の数

停学（3月未満の期間のものに限る。）又は訓告の処分を受けたことにより認定の効力の停止を受けた者の数

3月未満の停学	0人
訓告	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

4. 適格認定における学業成績の判定の結果、警告を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限る、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
		年間	前半期
修得単位数が標準単位数の6割以下 (単位制によらない専門学校にあつては、履修科目の単位時間数が標準時間数の6割以下)	人	0人	0人
GPA等が下位4分の1	人	6人	4人
出席率が8割以下その他学修意欲が低い状況	人	0人	0人
計	人	6人	4人

(備考)

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。